

「サービス付き高齢者向け住宅」とは？

昨年10月から登録がスタートした「サービス付き高齢者向け住宅」とはどんなものでしょう？ 国土交通省と厚生労働省が所管する「高齢者住まい法」による、「高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まい」の事です。

高齢者にふさわしいバリアフリー構造で一定の面積と設備を有し、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを受けられる賃貸住宅です。有料老人ホームとは異なります。登録は都道府県や政令・中核市が行い、事業者への指導・監督を行うとともに、家賃やサービスの内容を公開することで利用者が自分のニーズに合った住まいを選ぶことが出来ます。

「サービス付き高齢者向け住宅」を供給する時は、施設の建設・改修費に対しては補助制度があります。また、登録された住宅には、住宅金融支援機構から融資も実施されます。さらにH25.3.31までの間に新築又は取得した場合には所得税・法人税の割増償却、固定資産税の減額、不動産取得税の軽減措置も適用されます。

詳しくは <http://www.koreisha.jp/> (サービス付き高齢者向け住宅整備事業に関する情報)

福祉用具のちから……………「手厚い介護とは何か」

介護用具レンタル事業の(株)カクイックスウィングより「福祉用具のちから」という本が出版されました。「介護」を「快護」とするために、介護用品の選び方や介護保険について、18の実例を紹介しながら分かりやすく解説されています。福祉に関わられている方、福祉に興味のある方、家族に介護を必要とされている方等、参考になると思います。ジュンク堂や紀伊国屋等で購入できます。(本体価格1,800円)

【情報】

木造住宅教室 IN 東京 が開催されます

日時 3月4日(日) 13:00~16:30

場所 東京都産業労働局秋葉原庁舎

申込 既存建物耐震補強研究会 (0120-37-0167)

参加費 無料 (事前申込制)

東日本大震災から1年がたちましたが、最近では首都圏の震災が危惧されています。想定される首都圏地震と、木造住宅の耐震補強効果について、島村英紀 武蔵野学院大学特認教授(地球物理学者)と保坂貴司 既存建物耐震補強研究会代表による、勉強会です。

【定休日】

3月は3, 4, 10, 11, 17, 18, 24, 25日となります

4月は1, 7, 8, 14, 15, 21, 22, 29日となります

宜しく申し上げます。

